

日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
平成27年2月13日(金) 18:30~20:30	北海道建設会館 (札幌市) 定員:80名 (事前に申し込みが必要です)	「じん肺診療総合研修会」 ・じん肺の疫学と労災補償 旭労災病院副院長 宇佐美郁治 ・じん肺合併症の発生状況と問題点 北海道中央労災病院副院長 大塚 義紀 ・じん肺診療のポイント 富山労災病院アスベスト疾患センター長 水橋 啓一 ・アスベスト関連肺疾患を見逃さないために 岡山労災病院副院長 岸本 卓巳	生涯研修 専門2	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701)
平成27年2月16日(月) 18:30~20:30	札幌市医師会館 (札幌市) 定員:200名 参加費:1,000円 ※札幌市産業医協議会会員は無料 (事前の申し込みは不要です)	・北海道における職業病の現状と課題 札幌ワーカーズクリニック院長 佐藤 修二	基礎研修 後期2 生涯研修 専門2	札幌市医師会 (011-611-4181)
平成27年2月18日(水) 14:00~16:00	出光興産(株)北海道製油所 (苫小牧市) 定員:40名 (事前に申し込みが必要です)	・工場施設見学	基礎研修 実地2 生涯研修 実地2	苫小牧市医師会 (0144-33-4720)
平成27年3月6日(金) 18:30~20:30	北海道建設会館 (札幌市) 定員:50名 (事前に申し込みが必要です)	・勤労者の生活習慣・運動習慣の問題 北海道医療大学看護福祉部生命基礎科学講座教授 西 基 ・労働者の肥満と健康管理 J R 札幌病院保健管理部長 佐藤 広和	生涯研修 専門2	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701)
平成27年3月7日(土) 14:00~17:00 日本産業衛生学会北海道地方会 第18回産業医・産業看護・産業衛生 技術・産業歯科保健合同研修会	北海道大学学術交流会館 (札幌市) 参加費:2,000円 ※日本産業衛生学会北海道地方 会会員は無料 事前申込み:下記 URLよりお申込みください http://jsoh-hokkaido.umin.jp/	・第三次産業における労働安全衛生の課題と取り組み ー特に小売業を中心として 北海道労働保健管理協会札幌総合健康センター所長 原 俊之 ・職場における感染症対策 北海道教育大学保健管理センター所長 羽賀 将衛 ・労働安全衛生法の改正と最近の労働衛生行政について 北海道労働局労働基準部健康課長 羽生 和彦	生涯研修 更新1・専門2	日本産業衛生学会 北海道地方会事務局 (0166-68-2402) Mail: jsohhokkaido-office @uminac.jp
平成27年3月12日(木) 18:30~21:00	旭川グランドホテル (旭川市) (事前の申し込みは不要です)	・法規解説 旭川労働基準監督署長 新田 稔 ・職種におけるハザードとリスクの考え方 旭川医科大学健康科学講座教授 吉田 貴彦	基礎研修 後期2.5 生涯研修 更新1・専門1.5	旭川市医師会 (0166-23-5728)
平成27年4月14日(火) 18:30~20:30	小樽経済センター (小樽市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい呼吸用保護具 ーフィットテストの実習ー 北海道労働保健管理協会産業保健部次長 相澤 和幸	生涯研修 専門1・実地1	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701)
平成27年5月7日(木) 18:30~20:30	グランドホテル藤花 (名寄市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい酸素欠乏危険作業 北海道労働保健管理協会産業保健部次長 相澤 和幸	生涯研修 専門1・実地1	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701)
平成27年5月14日(木) 18:30~20:30	蓬峯殿 (室蘭市) 定員:30名 (事前に申し込みが必要です)	・産業医が知っておきたい呼吸用保護具 ーフィットテストの実習ー 北海道労働保健管理協会産業保健部次長 相澤 和幸 ※4月14日の同テーマの研修会を受講された方は受講不可	生涯研修 専門1・実地1	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701)

*開催日が太字のものは、本号より新たに掲載されたもので、現在日医認定産業医制度指定研修会として日本医師会に承認申請中です。

注1:新規認定のためには、基礎研修50単位以上(前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計50単位以上)の修得が必要です(前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実際2単位のそれぞれの単位修得が必須)。

注2:更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上(更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上)の修得が必要です。